

内申書は凶器にも

昨年、大阪府の中学三年の少女が、自分の内申書の個人開示を求めて拒否された。

府の拒否理由が二転三転していた。ついにこの六月、少女はそれを不当として大阪地裁に提訴した。ふつう、担任教師は教え子の合格を願って有利に書くものだが、両者の人間関係がこじれると、教師にとっては強力な武器、生徒や両親にとっては凶器と恐れられる。だから、学校や教師の前には従順である。教育現場の陰惨な一面である。

私にも生涯忘れられないことがある。高校（旧制）の時、軍事教練が新たに授業課目になり、クラスの隊長にはすべて級長が当てられたが、私のクラスでは私は外されていた。級友たちも不審があった。大学卒業時に配属将校と会った時、用件とは別に彼が気の毒そうに問う。

「あなたは中学の時、配属軍人と何かあったのか。内申書にとっても悪く書かれています」と。身に覚えは全くなかった。高校時代、将校の私への変な目付きが、とたんに了解できた。軍国主義が続いていたら、私にどんな残酷な運命が待っていたか、私は

戦慄^{せんりつ}する。青春の懐かしの母校（天王寺中）も、それからは憤まん、無念の場に変わっていった。

さて、福祉施設でも内申書に似た個々人の記録をとるよう、法規的に義務づけられている。私たちの二つの施設では入所者の不利になることは一切記入しない。メモていどの必要最低限にとどめる。家庭に近づけるために。記入するのは双方の福祉的向上に役立てるのが目的であり、入所者が開示を求めると見せる。相互信頼こそ福祉の土台だからである。教育も同じ。内申書が本人に見せられないなら、そこには教育はない。おどししかない。

（一九九一年七月十六日）